

## 令和3年白老町議会議案説明会会議録

令和3年10月26日（火曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時31分

---

### ○議事日程

1. 白老町議会定例会10月会議議案説明
- 

### ○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会10月会議議案説明
- 

### ○出席議員（14名）

1番	久保一美君	2番	広地紀彰君
3番	佐藤雄大君	4番	貳又聖規君
5番	西田祐子君	6番	前田博之君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	吉谷一孝君	10番	小西秀延君
11番	及川保君	12番	長谷川かおり君
13番	氏家裕治君	14番	松田謙吾君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	高尾利弘君
企画財政課長	大塩英男君
産業経済課長	工藤智寿君
産業経済課参事	藤澤文一君
上下水道課長	野宮淳史君
町民課長	久保雅計君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	池田誠君

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

---

## ◎開会の宣告

○議長（松田謙吾君） これより、令和3年定例会10月会議の議案等に関する議案説明会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

○議長（松田謙吾君） 定例会10月会議に町長から提案のあった議案は各会計の補正予算案2件、財産の取得1件、合わせて3件であります。

順次、提案の説明をいただきます。日程第1、議案第1号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第8号）の議案について説明をお願いいたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案第1号 令和3年度白老町一般会計補正予算（第8号）の説明をさせていただきます。

このたびの補正予算につきましては、新型コロナウイルス対策の追加事業5本、金額にしまして7,761万4,000円の計上でございます。なお、事業内容につきましては、別添資料に記載しており、私の説明の後に担当課長より説明をさせていただきたいと思っております。

それでは議案書、議1-1を御覧ください。このたびの補正予算は歳入歳出それぞれ9,163万6,000円を追加し、総額を110億486万6,000円とするものでございます。

2ページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」の1歳入、3ページの2歳出につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きますして、歳入歳出事項別明細書の2の歳出から説明させていただきますので8ページ、9ページをお開きください。2款総務費、1項7目財産管理費、(1)財産管理事務経費59万4,000円の増額補正でございます。旧社台小学校の地下タンクにつきまして、消防の指摘事項を改善するため、液面計及びローリーアース、これは静電気を除去する設備でございますが、これの取替えに要する経費を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。

4款環境衛生費、1項1目地域保健費、(1)未熟児養育医療給付事業経費84万円の増額補正でございます。未熟児の養育医療給費は、身体の発育が未熟のままで生まれ、医師が入院を必要と認めた乳児に対して、その治療費に必要な医療費を公費で負担する制度でございますが、本年度は受給者が多く当初予算で見込んだ額を上回ったことから、医療費の扶助費を増額するものでございます。財源は国庫支出金子育て支援費国庫負担金40万4,000円、同支出金子育て支援費同費負担金20万2,000円、一般財源23万4,000円を充当するものでございます。

続きますして、6款農林水産事業費、1項3目農業振興費、(1)一次産業事業者経営支援事業（交付金事業）でございます。495万1,000円の新規事業で財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。事業内容につきましては、後ほど担当課長よりご説明させていただきたいと思っております。10ページ、11ページをお開きください。(2)産地生産基盤パワーアップ事業1,135万8,000円の新規計上でございます。本事業は肉牛堆肥を有効活用して、露地施設野菜栽培の生産規模拡大に取り組む

事業者に対し、農業用機械を導入するために必要な経費を補助するものでございます。事業内容でございますが、国の産地パワーアップ事業を活用し、町内各地区において農業事業者がスイートコーン栽培を行うためのトラクターほか農業用機械を導入するもので、事業費2,498万9,800円に対し補助金の交付予定額が1,135万8,000円であり、これを町経由で事業者に補助するものでございます。財源は同支出金の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金を全額、充当するものでございます。2項林業費1目林業振興費、(1)一次産業事業者経営支援事業(交付金事業)96万8,000円の新規事業で財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。3項水産業費、1目水産振興費、(1)一次産業事業者経営支援事業(交付金事業)でございます。1,806万3,000円の新規計上で財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。

続きまして、7款商工費、1項1目商工振興費、(1)中小企業等経営持続課緊急支援事業(交付金事業)でございます。2,903万2,000円の新規事業で財源は全額、地方創生臨時交付金を充当いたします。2項観光費です。12ページ、13ページをお開きください。1目観光対策費、(1)観光事業者販売促進支援事業(交付金事業)でございます。2,460万円の新規計上で財源は、地方創生臨時交付金949万6,000円、一般財源1,510万4,000円でございます。

続きまして、10款教育費、4項2目公民館費、(1)公民館管理運営経費15万5,000円の増額補正でございます。白老コミセンの地下燃料タンク油量計の不具合が正確な油量が把握できない状況であることから、油量計の修繕料を計上するものでございます。財源は一般財源であります。続きまして、4目文化財保護費、(1)史跡瀬白老仙台藩陣屋跡第2次環境整備事業、補正額はありますが事業内での節の増減でございます。本事業は、整備準備委員会を開催して、史跡の整備基本計画を作成するものでありますが、コロナ禍においてオンライン会議を開催したことから、報償費を減額するとともに、次年度予定しておりました専門家の現地確認を本年度実施することから、その経費を増額するものでございます。続きまして、5項保健体育費、2目体育施設費、(1)体育施設維持管理経費26万3,000円の増額補正であります。今年度の消防設備点検における指摘事項を改善するため、自動火災放置設備及び屋内消火栓設備を修繕するための経費を計上するものでございます。財源は一般財源でございます。6項給食施設費、14ページ、15ページになります。1目しらおい食育防災センター管理運営費、(1)しらおい食育防災センター運営経費81万2,000円の増額補正でございます。修繕料48万5,000円は蒸気ボイラー逆止弁及び排煙窓開閉ワイヤーの経年劣化によるもの、オゾン脱臭消毒装置の不良によるものでございます。手数料の32万7,000円は電気保安協会による点検における指摘事項を改善するため、非常放送用及び非常用発電機の蓄電池を交換するものでございます。財源は一般財源でございます。以上で歳出の説明を終わらせていただきまして、歳入の一般財源の説明をさせていただきますので4ページにお戻りください。

一番下の段になります20款繰入金でございます。6ページ、7ページをもう一度お開きいただきまして、9目財政調整基金繰入金1,510万4,000円の計上でございます。コロナ交付金事業観光事業者販売促進支援事業の一般財源分を繰入するものでございます。

続きまして、21款繰越金、1目繰越金、前年度繰越金205万8,000円の計上でございます。歳出総額に対する歳入不足として計上するものでございます。これによりまして繰越金の留保額は2億508

万3,000円となるものでございます。議案第1号の私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 続いて、交付金事業の説明をお願いいたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 私から新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金事業についてご説明させていただきます。今回、予算計上させていただく5事業につきまして、ご説明させていただきます。付属の資料の1ページ、10月補正分として5本の事業を上げさせていただいてございますが、1番と2番と4番と5番は私から説明させていただきまして、3番につきましては、藤澤産業経済課参事から説明をさせていただきたいと思っております。

次のページ、ナンバー1でございます。一次産業事業者経営支援事業（農林事業者）についてでございます。事業目的でございます。町内の一次産業事業者（農業事業者）に対する支援措置として、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている町内の一次産業事業者における安定的な経営及び事業の維持・継続を図ることを目的としているものでございます。給付対象でございます。農業事業者のうち、新型コロナウイルス感染症拡大に起因した影響を受けた方が該当するもので、令和3年4月から12月のいずれかの月のそう事業収入のうち、前年又は前々年同月比20%以上の減収となった一次産業事業者に対しまして給付額10万円を給付するという内容でございます。実施方法でございますが、とまこまい広域農業協同組合が町からの補助を受けて、支援対象者に対し給付金を給付する内容となっているものでございます。なお、件数につきましては45件、450万円と事務費という形にさせていただいてございます。事業効果としましては、一次産業事業（農業事業者）が、事業を継続して行い、経営の安定化を図るということでございます。

続きまして、ナンバー2でございます。同じような内容になりますが、一次産業事業者経営支援事業としまして、林業事業者という内容でございます。こちらにつきましても、同じく令和3年4月から12月のいずれかの月の総事業収入のうち、前年又は前々年同月比20%以上の減収となった一次産業事業者に対しまして、一事業者当たり10万円を給付するという内容でございます。件数につきましては9件、それから事務費を合わせまして96万8,000円という内容でございます。

○議長（松田謙吾君） 藤澤産業経済振興課参事。

○産業経済課参事（藤澤文一君） ナンバー3をお開きいただきたいと思います。事業名につきましては一次産業事業者経営支援事業（漁業者）の分でございます。事業費につきましては、1,806万3,000円ということになります。財源につきましては、全額コロナの交付金ということになります。ナンバー1とナンバー2と説明が重複してしましますが、事業目的といたしましては、町内の一次産業事業者（漁業者）に対する支援措置として、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている町内の一次産業事業者における安定的な経営及び事業の維持・継続を図ることを目的とするものでございます。事業概要、給付対象につきましては、ナンバー1とナンバー2と同様でございます。給付額につきましても、一事業者当たり10万円ということでございます。実施方法といたしましては、いぶり中央漁業協同組合が町からの補助を受けまして、支援対象者に対して給付を行うといった内容でございます。事業費の積算根拠でございますけれども、給付金につきましてもはいぶり中央

漁業協同組合の会員、白老支所分それから虎杖浜分ということで171件を対象としたものでございます。それプラス事務費を含めまして、トータル1,806万3,000円ということになってございます。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 続きまして、ナンバー4をお開きください。中小企業等経営持続化緊急支援事業でございます。事業費につきましては、2,903万2,000円ということでございます。事業目的でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大を起因とする一時的な業況悪化及び緊急事態宣言に伴う大幅な売上げの減少により、経営の危機にさらされている中小企業等に対し、今後においても経営を持続させるため緊急的な救済措置として給付金を支給するというものでございます。給付対象でございますが、令和3年8月又は令和3年9月のいずれかの緊急事態宣言の対象となる月ではございますが、こちらにつきましては前年又は前々年同月比で50%以上減少している中小企業に対し給付金を支給するという内容でございます。なお、給付額につきましては一事業者当たり20万円、これは法人・個人事業主問わず一律ということとさせていただきます。実施方法でございますが、商工会が白老町から補助を受け、支援対象者に対し給付金を支給するという内容でございます。なお、件数につきましては140件見積もってございます。事業効果でございますが、町内の中小企業等が継続して事業が行えるよう、経営の安定化を図るということと、町内の中小企業が安定的な経営を行うことにより、雇用の場が確保されていくという内容となっております。

最後、ナンバー5でございます。観光事業者販売促進支援事業でございます。事業目的でございますが、ポロトミンタラ内にテナントを建設し、新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが落ち込んでいる町内の観光関連事業者に対し、チャレンジショップとして貸し出すことで事業継続を支援し、地域経済の活性化を図るという内容でございます。事業費につきましては、2,460万円ということで、財源につきましてはコロナの交付金が949万6,000円、一般財源が1,510万4,000円という内容でございます。事業概要でございます。まず、建物でございますが、木造・亜鉛メッキ鋼板・平家建てということで、1棟こちらにつきましては3店舗分ということで、1店舗当たりおおむね8坪程度と予定しているところでございます。中身につきましては、給排水（シンク）、換気扇、照明設備、エアコン等の冷房等をつける内容となっております。実施の方法でございますが、テナントに入る事業者を公募させていただきまして、事業者を公募させていただきまして事業者を選定する、最低3年間の期限つきでの貸し出し、3年後につきましてはまたは退去した場合には再度、公募していきたいと考えております。また毎月、維持管理費について徴収してまいりたいと考えてございます。コロナ対策としまして、白老駅北観光インフォメーションセンターとの観光客の分散化、ウイルス除去または換気機能に特化したエアコンの導入をする予定でございます。事業効果でございます。コロナ禍において疲弊する町内の観光関連事業者の事業継続、それからポロトミンタラ内における観光客の分散化による感染症対策、観光誘客の促進、地域経済の活性化を事業効果として上げられるということになってございます。私からの説明は以上となります。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより、議案第1号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 参考にお聞きしておきたいのですけれども。コロナウイルスの臨時交付金の事業についてです。別紙で説明を受けましたけれども、このうちのナンバー1の一次産業の農業者、林業者、漁業者、中小企業経営持続化緊急支援事業、多少は事業名が変わるとしても本質的には同じだと思うのです。この4つ、過去にも支援しています。過去、何回支援してそのときに金額がいくらだったのか、教えていただけませんか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいま手元には前回、小規模事業者をやらせていただいた実績しかございませんので、昨年度やらせていただきました実績については今、手元にはございませんので後ほどご回答させていただくことでもよろしいでしょうか。前回、今年度に入りまして小規模事業者経営支援事業ということで、取り組ませていただいております。これにつきましては、1,933万8,000円の予算をいただいて実施したところでございますが、こちらにつきましては個人事業主20%以上の減収となった事業者に対して給付支援事業をやらせていただいております。5万円給付させていただいたのが83件、こちらが415万円の給付。10万円、こちらは法人になりますけれども62件、620万円給付させていただいております。合計145件、1,035万円の給付をさせていただきまして、予算に対する執行率としましては58%ということになってございます。なお、減少率別に統計を取って見たところ50%以上減収しているところが68件、40%から49%の減収した事業者が14件、30%から39%の減収した事業者が29件、20%から29%減収している事業者が34件ということで合計145件の申請をいただいているところでございます。なお、一次産業事業者につきましては、昨年度実施したものということになっておりますので、大変申し訳ございませんが今回、手元に持ってきておりませんので本会議のときにご答弁させていただければと思います。よろしく願いいたします。申し訳ありません。本会議前に用意させていただきます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

○6番（前田博之君） 年と月と額にして出してください。何回出しているのか、総額いくらかという部分をまず基本的に理解した上で、その後の展開を考えていますので今、聞いたわけですから早急に出してください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 分かりました。コロナ対策の部分で今まで取り組んだ部分の総括的な形ということでよろしいでしょうか。用意させていただきたいと思います。用意でき次第お配りさせていただければと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終わります。

日程第2、議案第2号 令和3年度白老町下水道事業会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

野宮上下水道課長。

○上下水道課長（野宮淳史君） 議2-1をお開きください。議案第2号 令和3年度白老町下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

このたび、下水道事業会計補正予算を上程させていただきましたが、まずはじめにその理由等についてご説明をさせていただきます。苫小牧税務署より令和3年8月30日付けで平成28年度以降の消費税及び地方消費税の申告内容等に確認についてという文書通知がございました。平成28年度から令和2年度までの5か年分の消費税等確定申告書、課税売上割合控除対象仕入税額等計算書及び関係書類等を再調査したところ、平成30年度の公共下水道事業特別会計の消費税及び地方消費税申告納付額について計算過程の誤りによりまして、過少申告していたことが判明しました。このことから苫小牧税務署と修正申告等について協議した結果、今回は税務署の調査による修正申告ではなく白老町の自主的な修正申告として取り扱われまして、過少申告加算税は適用せず、修正申告による不足分の消費税及び地方消費税127万7,000円及び納期経過に伴います延滞税3万3,100円の合計131万100円を納付することが確定したことから、本会議へ補正予算として提出させていただきました。なお、今回の重大な誤りによる修正申告により延滞税を含む不足分の消費税等を納付するため、補正予算の議案として上程することになりましたことを、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

それでは、補正予算の内容についてご説明させていただきます。収益的支出の増額補正ですけれども、第1款下水道事業費用につきましては、既決予定額10億9,843万6,000円に131万1,000円を追加し、10億9,974万7,000円とする内容でございます。

次のページになります。議2-2でございます。令和3年度の白老町下水道事業会計補正予算実施計画につきましては、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に議2-3の収益的支出についてご説明申し上げます。収益的支出の1款下水道事業費用、2項営業外費用、3目雑支出についてでありますけれども冒頭、消費税及び地方消費税の修正申告についてご説明させていただきましたが、平成30年度の公共下水道事業特別会計決算分の消費税及び地方消費税修正申告に伴います延滞税分3万4,000円を増額するものでございます。次に3項特別損失、1目過年度損益修正損についてですけれども、過年度分である平成30年度消費税及び地方消費税修正申告額納付分127万7,000円を増額するものであります。以上で説明を終わらせていただきますよろしくお願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより、議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

日程第3、議案第3号 財産の取得についての議案について説明をお願いいたします。

大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 議案第3号でございます。財産の取得についてであります。議3

ー 1 をお聞きください。

議案第 3 号 財産の取得についてであります。このたびは 1、取得する財産（物品）、品名、デスクトップパソコン40台、モノクロレーザープリンター15台、ワイドディスプレイ60台。2、取得予定金額、1,188万円。3、取得の目的、役場職員用コンピューター機器等の更新。4、取得の方法、北海道市町村備荒資金組合防災資機材譲渡事業に基づく譲渡。5、契約の相手方、札幌市中央区北 4 条西 6 丁目北海道自治会館内、北海道市町村備荒資金組合組合長棚野孝夫。

続きまして、議 3－2 をお聞きください。議案説明でございます。財産（物品）を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第 7 号）第 3 条に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、入札の経過でございます。さる10月12日に有限会社こんや、株式会社和歌白老営業所、事務機のKANAMARUの 3 社に指定通知を行い、10月19日に入札を行ったところでございます。落札者は株式会社和歌白老営業所でございます。落札率でございますが、予定価格1,210万 7,106円に対し、落札額が1,188万円でございますので落札率が98.1%となっております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松田謙吾君） 議案の説明が終わりました。

これより、議案第 3 号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第 3 号の議案説明を終わります。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、定例会10月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもって、議案説明会を終了いたします。

（午前 10 時 31 分）